

食育コーディネーター研修会

1 目的

食育コーディネーターとしての実践的指導力の充実と向上を図り、各学校及び各市町村における食育の推進に資する。

徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について

重点項目Ⅱ－推進項目5－①心身の健康の増進と体力向上を促進する教育の推進

【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】

○専門的職務実践力・学習指導「J 食育コーディネーターとしての連携・調整」

○担任力・生徒指導「A 児童生徒理解・指導力」

2 主催

徳島県教育委員会

3 期日

令和8年10月7日（水）

4 会場

徳島県立総合教育センター 3階研修室1

5 対象者

(1) 職種 栄養教諭

(2) 校種 小・中

6 内容

(1) 学校における食に関する指導について

(2) 特別な支援を必要とする児童生徒の理解と支援について

7 日程

13:00～13:30 受付

13:30～13:35 開会、イントロダクション

13:35～14:05 講義「学校における食に関する指導について（仮題）」

講師 体育健康安全課 係長兼指導主事

14:05～14:35 講義「特別な支援を必要とする児童生徒の理解と支援について（仮題）」

講師 特別支援・相談課 指導主事

14:45～15:45 グループ協議

15:45～16:00 リフレクション、閉会

8 準備物

教員用端末（所属のセキュリティポリシーを遵守すること）、筆記用具、「食に関する指導の手引－第二次改訂版－」文部科学省、「徳島県学校食育指導プランⅢ」徳島県教育委員会

9 その他

(1) 参加者には要項を送付し、日程の詳細等についてお知らせします。

(2) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届（PDF形式）をメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、Plantの該当研修のページ又は、総合教育センターのWebサイト（令和8年度研修講座一覧「とくしま教職員研修」33ページを参照）からダウンロードできます。

【送付先】総合教育センター教職員研修課

kyoushokuinkenshuu@g.tokushima-ec.ed.jp

(3) 研修当日、午前10時の時点で研修会場を含む地域（総合教育センターの場合は「板野町」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

(4) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は(2)の手順に従ってください。

(5) 研修にふさわしい服装で参加してください。

《担当者》 教職員研修課 指導主事 森 加奈子 088-672-6419